ささえあい
No. 4
発行／前橋・在宅ケアネットワークの会
〒371　前橋市石倉町二丁目7-4
TEL・FAX 027-251-8539
このささえあいは社会福祉医療事業団の助成により発行しています

あけましておめでとうございます

一九九八年　元旦

会長　斉藤　浩

会員の皆様

ご支援いただいている関係機関の皆様

あけましておめでとうございます。

昨年は大変お世話になりました。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

※

さて、今年は厳しい不況の中で明けました。大手の銀行や証券会社がいくつも倒産するなどということはこれまでなかったことです。政治、経済は深い混迷状態にあると思います。このことは市民生活にも反映し、残念ながら医療、福祉の前進はあまり期待できそうにありません。

私たちは今後の福祉政策の展開にさらに注目してゆきたいと思います。

そしてまた、こういう時代だからこそ、本会のような市民の助け合いの活動をしっかり実践してゆかなければならないと思います。

※

昨年は、本会にとって三年間の助走期間をへて設立総会を開き、名実ともに産声をあげた年でした。ふりかえってみますと設立総会後に、八月には市内十一ヵ所の在宅介護支援センターの相談員さんと交流しました。十月には助成事業「在宅介護実態調査」の計画の話し合い。十二月にはボランティア活動の有償、無償問題のパネル討論会を行い、たいへん豊富な内容で例会が行われました。

また例会では必ず援助事例の報告がありました。介護者の矢田さんとボランティアの笹沢さんのお話。芳賀地区ボランティアの国領さんの報告。訪問看護婦の鈴木さんのお話。どれも貴重で感動的なものでした。

さらに十一月に実施した「在宅介護の実態調査」には、市内のすべてのデイサービスセンターにひとかたならぬご協力をいただき五四二通の介護者の生の声が回収され、現在事務所で集計作業が進められております。

※

最近の政治、経済の混迷をみるにつけ、これまでの日本の様々な政策の進め方、やり方が通用しなくなった…という気が致します。聞くところによると本会のように医療、福祉、教育に従事する職業人と、主婦、高齢者が多いボランティアが全市的に集まり、市民活動を行っている団体は全国に少ないのだそうです。

自画自賛になるかもしれませんが、私たちの昨年のすばらしい活動の実績は、会員の一致団結した協力と話し合いの成果です。私たちは知らず知らず一生懸命やっているうちに「新しいやり方」を身につけ始めているのかも知れません。

※

厳しい時代。寒風は冷たく吹きつけるかも知れませんが、私たちは例会に集り、話合い、元気に高齢者の住みよい町づくりに献身してゆきましょう。多くの市民、友人と共にこの時代を生きることを楽しみながら前進してゆきましょう。春は必ずやってきます。

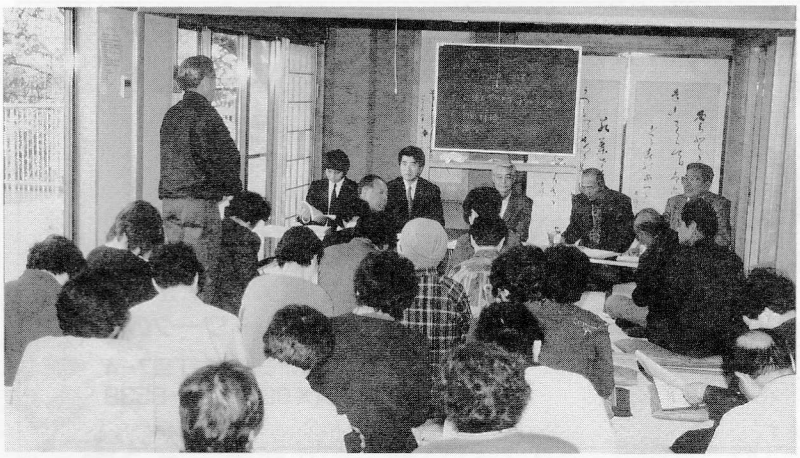

地区懇だより

南橘地区、上小出町で第一回 懇談会

難波伸夫（青柳町）

十一月十三日（木）午後、前橋市上小出町公民館に於て、「前橋・在宅ケアネットワークの会」第一回上小出町話し合いの会が開かれました。会は七月、九月の南橘・芳賀地区合同準備会を経て開催されたもので、会員、地域の人々三十五名の参加のもと、地域活動の第一歩が踏み出されました。

会は、元自治会長で準備会の一員でもある小保方氏の軽妙な司会で進められ、挨拶にたった斉藤会長は、会の成り立ちや活動報告を行ない、これからの在宅介護のあり方は、地域の活動と”ささえあい”が大切で、無理なく、楽しく行ないましょうと挨拶。

来賓の紹介と挨拶の中で、現自治会長の中村氏が上小出町の現状（七五才以上が一六六名、一人入院中、一人が配食ボランティアに参加）を報告し、森田現会計・岡村元自治会長は共に、今後は、老後の事を真剣に考え、学んでいきたいと挨拶がありました。

続く講演では、前橋ほのぼの荘支援センター相談員・山本氏から公的福祉サービスやボランティアについて次の様に話がありました。

前橋市九月現在の高齢化率は、十五・七一%で、公的福祉サービスは、二四時間対応の在宅介護支援センターが市内十一ヵ所あり、今後中学校区毎に一ヵ所設置する方針で、よりサービスが受け易くなります。尚、当上小出町は関根園が地区担当です。

業務内容は十一サービスの手続き窓口で「スマイル手帳」の申請もその一つで、手帳があると公的サービスが受け易くなります。他に訪問看護ステーション。ホームヘルパー派遣＝二時間程度。ディサービス＝ホームで一日過ごす（老人版保育所）。ショートステイ＝一週間程度施設であずかる（一ヵ月程度の対応可）。ミドルステイ＝三ヶ月程度あずかる。があり、遠慮なく相談してほしい。又、今後導入予定の公的介護保険について、一号保険者・二号保険者・自己負担と公的サービスについて話しがあり、そのような状況が来ても公的サービスではカバー出来ない〝すきま〟部分、安否確認や買い物など、ボランティアの支援に期待したいし支援センターと連携がとれればより細やかなサービスが可能と話していました。

当地区担当の関根園、清水看護婦、吉沢相談員からは、何でも相談してほしいし、地域ボランティアの皆さんと協力しあいたいと連帯の挨拶がありました。

次に、前橋・在宅ケアネットワークの会、石沢事務局長から本会の現状、活動報告が行なわれ、医師や福祉関係者が多いのが本会の特色で、現在市内を十八地区に分け、地区活動の活発化を推進していると報告があり、知りあう事から始め、楽しく地区活動をと訴えていました。

最後に自由討論の中で、地区交流・他地区交流・講演会の開催・施設見学等の要望が出され、小保方氏が連絡員となり、関根園の吉沢・清水氏が事務局的役割で活動を行なう事が確認されました。

会長自身の地元であり顔見知りが多く和やかな第一回の会合となり、地区活動の第一歩が踏み出されました。今後、南橘・芳賀の各町内に飛び火し、少しづつだが、確実に輪が拡がる確信を得られた会合でした。（会運営委員）

□運営委員のご案内□

今年最初の運営委員会を左記の通り行ないます。委員の方はご出席下さい。欠席の方はご一報下さい。

・日時／一月十七日（土）PM一時半～
・場所／前橋市中央公民館　第六
・議題／二月例会の準備ほか。

運営委員会は会員なら誰でも出席できます。お気軽にご参加下さい。

投稿

――私には大きな夢があります――

登坂和江（青柳町）

在宅ケアネットワークの皆さん、こんにちわ！。私は、青柳地区で動いている登坂重太郎の娘で、登坂和江と申します。

十年来、医療事務にたずさわってきましたが、何かもう一つ満足感が得られない思いで過ごしてきました。母が弱かったために医療機関に就職したわけですが、その母も三年前に亡くなりました。最期の時に斉藤先生にたいへん良くしていただいて、父も私もとても感謝しておりました。そんなご縁でネットワークの会に参加させていただくことになり、いま人手の必要とする方たちの多さに驚いている次第です。

私もいずれそうなります。今の仕事を辞めて、自分で何か仕事をしていきたいと考えていた時に、いろいろな職業を考えました。その中で、やはり他人（ひと）のために何かをして、喜んで貰えた時、はじめて自分の心が満足するのだと思いました。

第三回の例会に父の代わりに参加した時、隣に座っていらした方が、お母様が倒れてしまい「もし、毎日安否確認をしてくれる人がいてくれるといいのだけれど…」と話していたのです。私は、自分でできることとは、これかなと思いました。

病院に勤める時、栄養士として働きたかったのですが、医療事務の方でやってくれないかといわれ、ここまできました。食事を届けながら安否確認をしてゆくこと。これこそが天職かな、と思うようになりました。

初めのうちは食事を希望してくれる人がわずかだと思いますので、自分の家でおべんとうを作って届ける。そしてだんだん多くの方に利用していただけるようにがんばりたいと希望に燃えています。

私には大きな夢があって、週に一度一ヶ所に集まって利用していただいている人全員で食事をする。月一ぺんみんなで集まって体験談やお話をしたり、友達大いに増やして明るく楽しくやろうよ。という計画です。温泉に行ったり、紅葉を見に行ったり、楽しいでしょうね。そしてみんなで誕生日を祝って自分が生を受けた日は、何才になっても嬉しいものだと、みーんなで誕生会を開くのです。目標はまず百人！これは私の夢です。でも夢は、頭の中で描いただけで九〇％叶うといいます。後はみんなに宣言しつつ行動するのみ。十二月中に退職願いを出したのですが、二月まで待ってくれとのことなので引き続きをしっかりして、夢に向かって出発です。

皆さん応援して下さいね。よろしくお願いします。

前橋市青柳町三六一―四
TEL〇二七―二三二―一七一五

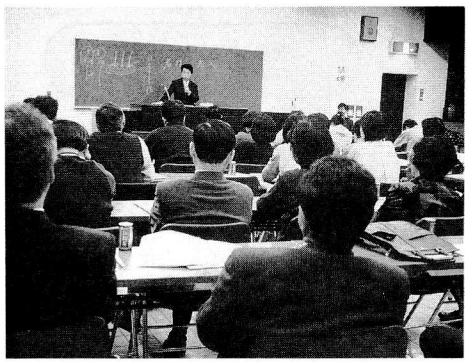

前橋市薬剤師会が在宅ケアの勉強会

十一月十三日夜、前橋市薬剤師会主催による在宅ケアを支援していくための、はじめての勉強会が開かれました。個々の集まりの中では、話合われていたことですが今回前橋・在宅ケアネットワークの会会長斉藤浩氏による講演を機に、薬剤師として在宅のお年寄り、介護者にどう関わりをもってかについて、いくかの確認がなされました。

講演は、新しい概念としての「前橋在宅ケアネットワークの会」の今までの歩みとケア事例を交えながらの内容でした。会場には七〇名の会員が集まり、午後七時半から九時過ぎまで、熱心な質疑応答が繰り広げられました。

Q　我々が実際にお年寄りとの連絡委員として、役割を果たすためには、どうにしたらよいか？

Q　在宅で家族が二十四時間介護していく中で共倒れになってしまいそうな家族を在宅ケアの会としてどうサポートしていくつもりか？

Q　介護保険導入に伴いケアマネージャーの養成は考えていますか？

最後に「地域に密着した、頼りにされるような、そういう立場になれるよう努力していきたいと思います。」という閉会のあいさつで終わりました。

（ひ）

話題提供

「公的介護保険」を考える

清水秀夫

先の臨時国会で、制度上の不備を指摘されながらも公的介護保険法案が可決成立し、二年後の西暦二〇〇〇年四月から新制度がスタートすることになりました。当初、厚生省は医療保険と同様に、保険証をもっていれば誰もが「いつでも、どこでも必要な介護サービスが受けられる」と介護保険を説明してきましたが、どうもバラ色とはいかないようです。

そこで新制度によって、どんな手続きでどんなサービスが利用でき、実際に介護サービスを受けるとき費用はどのくらいかかるのか、さらに、私たちはこの制度を支えるために、どの程度の負担を求められるのかを探ってみました。

手続きは？

介護サービスを受けるためには、市町村から介護が必要であるという『認定』が必要になります。

この認定を受けるためには、介護サービスを希望する高齢者本人またはその家族が市町村に申請をします。これを受けて市町村は、『介護認定審査会（医師・看護婦・福祉の専門家によって構成）』で申請者からの聞き取り調査に基づいて一次判定を行い、さらにかかりつけ医の意見を聞いての二次判定を経て、介護の『必要度』を判断します。（表一・二）

認定が得られた人は、必要度に応じた介護プランを立ててもらい、介護サービスを利用できるわけです。つまりこの審査を通らなければ、保険料を支払っていても介護サービスは受けられないことになります。

サービスは？

『在宅介護サービス』では、ホームヘルプサービスやショートステイ、デイサービス、訪問入浴、訪問介護など十一種類のサービスが用意されています。『施設介護サービス』では、特別養護老人ホームや老人保険施設、療養型病床群（従来の老人病院など）での介護サービスが用意されています。

しかし、介護認定を受けたからといって、すべての介護サービスが利用できるわけではなく、先の介護の必要度によって制限を受けます。

問題は、これらの介護サービスが新制度スタート時までに、どの位整備ができるかということです。厚生省は、それまでにホームヘルパー十七万人などを準備するとした新ゴールドプランの目標を達成することが第一としていますが、このプランは、介護を必要とする四割程度しか利用しないことを前提としたものであり、『保険があっても介護なし』が心配されています。

利用者負担は？

高齢者の状態に応じて介護サービスは給付されるわけですが、介護サービスにかかった費用の一割を負担しなければなりません。

利用者の『負担額』は、介護の必要度によって異りますが、在宅介護サービスを利用する場合、一ヶ月で六千円から最高で二万九千円と見込まれています。また、施設介護サービスでは、一割の負担金（最重度の介護度で二万九千円）の外に食費も負担しなければならず、特別養護老人ホームでは四万七千円、老人保険施設では五万円、療養型病床群は六万一千円を見込んでいるようです。現在、特別養護老人ホームに入所している人の負担は、三万円以下が六割程度ですので、大幅な負担増になることが予測できます。介護サービスを利用している間も、保険料は支払わなければならないのはもちろんです。

高齢者の状態と利用者負担

◆在宅介護サービス

介護の必要度	高齢者の状態	利用者負担
Ⅰ	食事、着替えなどおおむね自立しているが時々支援が必要	0.6万円
Ⅱ	食事、着替えなどおおむね自立しているが一部介護が必要	1.4～1.6
Ⅲ	食事などはなんとか自分でできるが、排泄（はいせつ）に介護が必要	1.7～1.9
Ⅳ	食事、着替え、排泄いずれも一部介護が必要	2.2～2.7
Ⅴ	重度の痴呆で食事、着替え、排泄などに全面的介護が必要	2.3
Ⅵ	ねたきりで食事、着替え、排泄に全面的介護が必要	2.4～2.9

◆施設介護サービス

施設名	高齢者の状態	利用者負担
特別養護老人ホーム	寝たきり。常時介護が必要となり在宅生活が困難	4.7万円
老人保険施設	寝たきり。家庭復帰のためリハビリテーションや看護、介護が必要	5.0
療養型病床群	長期のわたる療養が必要	6.1

※利用者負担は月額で厚生省の推計。施設サービスの利用者負担は、食費（月2.3万円）を含む。

保険料は？

四十歳以上の国民が保険料を負担し新制度スタート時で月額一人平均二千五百円と見込まれていますが、この金額は九五年度価格をベースにした試算だということで、実際はいくらになるのか不明のようです。

ただ、保険料の徴収方法などは定まっており、四十歳から六十四歳までと、六十五歳以上では異なるようです。

まとめ

介護保険の内容を簡単にながめてきて、なんとも割り切れない気持ちになりました。『高齢社会に備えるため』と称して導入された消費税は、三％から五％に引き上げられました。どんな風に高齢社会の準備に使われたのか、私たちに説明も何もありません。（また、私たちも問うことをしなかった）そして高齢者介護は、税ではなく保険でと、介護保険の導入が図られました。これでは『詐欺』ではないですか！

「介護の社会化」は遅らせるわけにはいきません。しかしこの先、『質の高い介護を望むなら、高負担を』と負担増を迫る姿が見え隠れしているような気がします。適切な制度の運用と介護サービスの保障を監視する機能を準備しなければなりません。そうでなければ、「保険あって介護なし」「安かろう、悪かろう」が現実のものとなってしまいます。

（会運営委員）

事例報告

Kさんの退院

山本佐紀子（天川大島町）

十月に新聞に在宅ケアネットワークの会を紹介する記事が載った数日後のことです。新聞を読んだKさん（八二才男性）の息子さんから、私のところに電話がありました。

父親のKさんが肺炎で入院しているが、良くなったら自宅へ帰りたいといっている。自宅に戻ったら、在宅ケアネットワークの会は援助してくれるだろうか？という相談でした。

今までKさんは介護が必要だった奥さんと二人暮らしで、奥さんの介護のため、ヘルパーが週三回、訪問看護が週一回のサイクルできていて、土曜日は別に住んでいる息子さんが出向いて看病を続けていたそうです。

この奥さんがこの夏に亡くなり、気落ちしたせいか、その後しばらくしてKさんは肺炎になってしまい、入院してしまいました。この肺炎がよくなり退院したあとは一人暮らしになってしまうとのことでした。

さっそく会の事務局に連絡をとり、地区の民生委員さんに相談すると、奥さんの時と同じようにヘルパー、訪問看護の支援が受けられそうだとのことで、私たちボランティアは週一回対応することになりました。

＊

そのため、地区の皆と相談し、Kさんを訪問するボランティアを二名決めました。この二人が都合がつかない時のために予備の方を二名、そして緊急時に対応する私を含めて計五名の体制が整いました。またこうしてボランティアがKさんの援助に入ることを民生委員さんと地区の支援センターに連絡しておきました。

しばらくして息子さんからKさんの退院の連絡があり、地区の民生委員さん、支援センターの職員さん、私たちボランティアが揃って訪問しました。最初は、Kさん本人が援助を依頼したのでなかったため戸惑った様子でしたが、しばらく話し合っているうちに納得してくれたようです。その場で支援センターの方と調整して訪問する日が決まりました。

その後三回訪問させていただき、お話し相手が主な内容です。残念なことに、また肺炎が起きてしまいKさんは再入院されてしまいましたが、退院されたら、また話し相手に伺おうと思っています。

＊

年配で一人暮しの方が直面する問題は食事をはじめたくさんあります。Kさんは業者さんのサービスを受けていました。食事の準備なども色々なサービスが出回ってきています。お話しの中で一番出る話題は三度の食事のこと。こうした情報が私たち末端のボランティアにも十分届く必要を痛感しています。

（会運営委員）

第20回 例会

永　六輔氏 福祉講演会

入場無料

『お世話を受ける前に　お世話をしよう！』

●とき：平成10年2月21日（土）　午後6：00
●ところ：前橋テルサ大ホール　TEL027-231-3211
●主催：前橋在宅ケアネットワークの会
●後援：社会福祉・医療事業団（高齢者・障害者福祉基金）
前橋市・前橋市教育委員会・群馬テレビ

プロフィール

中学時代、NHKラジオ「日曜娯楽版」に投稿をして以来、ラジオを中心に作詞、テレビ、出版の仕事を続けている。生活の大部分は旅ぐらしで、そこで感じた矛盾や感動を語り、書き、ときには市民運動やボランティア活動を手伝っている。

当日プログラム

1. 会長あいさつ ―― 斉藤　浩
2. 市長　祝辞 ―― 市長　萩原弥惣治
3. 報告「在宅での介護実態調査」について ―― 清水秀夫
4. 報告「要介護者の実態調査」について ―― 医師部会
5. 福祉講演会「お世話を受ける前にお世話をしよう」 ―― 講師　永　六輔氏

―どなたでも
ご参加下さい―

＜桂萱地区（第1回）
医療・福祉懇談会＞

●ご 案 内●

とき／ 1月17日（土）
PM7:00～

ところ／ 桂萱公民館
2F 和室

①地域福祉と公的介護保険
清水秀夫氏

②桂萱地区の医療と福祉
小板橋毅氏

③前橋在宅ケアネットワークの会の活動
石沢　修氏

④自由討論

司会　郷　幸男氏

●二月例会（第二〇回）のお知らせ

十二月例会では助成事業の大きな柱である福祉講演会を永六輔氏を招いて二月二一日に行うことを決めました。会では一月六日、会員向けにこの日のご都合を伺う往復葉書を発送ずみです。会員の皆様はぜひご参加をお願い致します。全席を一杯にして、なるべく沢山の関心ある市民、関係職種の方もお誘いしたいと思います。知人をお誘いの上、葉書または電話でご返信下さい。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

平成六年暮れから始まった本会も、昨年にはいよいよ設立総会が開催され、本年は一層の前進が期待されます。さまざまな問題を残したまま可決された公的介護保険導入に向けて、私たち高齢者社会福祉の現場に携わる最前線の声を、同時代に生きる人々に届けたい、そして一緒に高齢者社会福祉の在り方を考えていきたいと願います。

間もなく開かれる冬季オリンピック長野大会では、世界からの参加者との交流が図られるチャンスです。うつろう季節折々の美しさに「侘び・寂」を感じ、その心を何らかの形で表現できる繊細な感覚を介護の現場で何とか活かせないだろうか、子を慈しみ親を慮る基本的な心情を暖かで豊かな環境で支えられないだろうかなどと思うとき、異文化の国々では、どのような高齢者社会福祉の在り方を考えているのか、寄り合ったオリンピック各会場の隣人からざっくばらんに伺えないものかと、結構単純に考えています。何といっても人類共通の話題ですから。

さて今号から、編集委員に二名の新人が加わりました。お二人のベテランに編集業務の基礎から御指導を戴きながら、必要とされる内容を明瞭にお伝えできるようになりたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。（こ）